

# 米の生産コスト4割削減に向けて

---

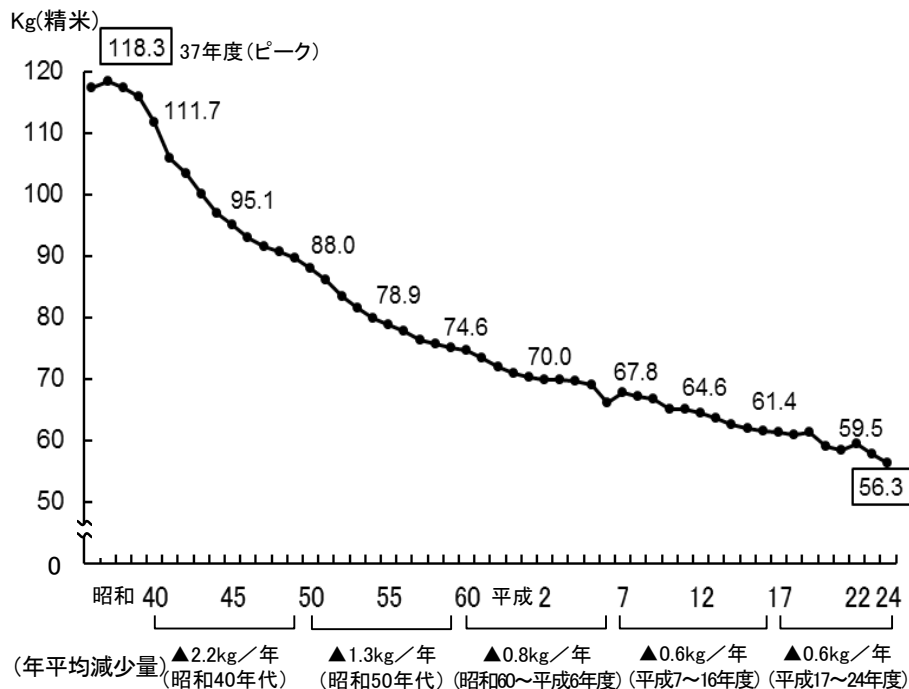
平成27年3月  
農林水産省

# 米政策の見直しについて

# 米の消費動向

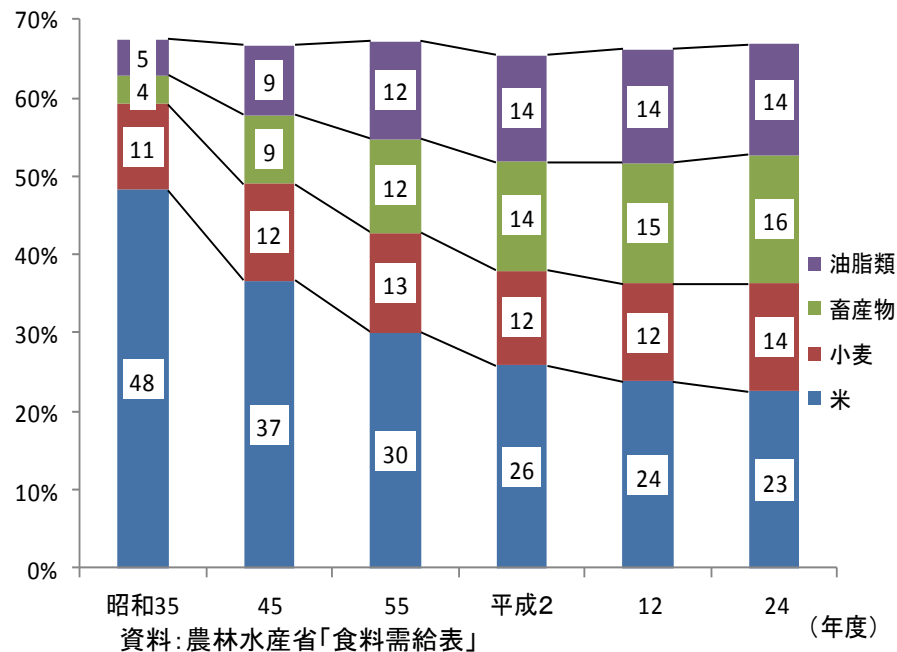
- 米の1人当たりの年間消費量は、昭和37年度をピークに一貫して減少傾向にある。具体的には、37年度には118kgの米を消費していたのが、平成24年度には、その半分程度の56kgにまで減少している。
- 生活水準の向上や、消費者の選択肢の拡大等を背景に畜産物や油脂類等の品目の消費量が増加している。

## ○米の消費量の推移



資料: 農林水産省「食料需給表」  
注: 1人1年当たり供給純食料の値である。

## ○供給熱量の構成の推移 (1人1日当たり)



# 1人あたりの食事の内容と食料消費量の変化

ごはん

牛肉料理

牛乳

植物油

野菜

果実

魚介類

昭和  
40  
年度



1日5杯



(1食150g  
換算)

月1回



(牛乳びん)

週に2本



(1.5kg  
ボトル)

年に3本



1日300g程度

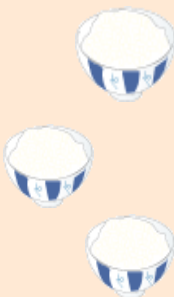


1日80g程度



1日80g程度

平成  
24  
年度



1日3杯

〔自給可能〕



月3回

〔飼料は輸入〕



週に3本

〔原料は輸入〕



年に9本



1日260g程度

〔加工品の輸入が増加〕



1日100g程度



1日80g程度

# 26年産米の概算金・相対取引基準価格・相対取引価格の動向について

産地銘柄		概算金			相対取引基準価格			相対取引価格(11月の価格)			概算金と相対基準価格の差 ⑩=⑥-③	概算金(26年産)と相対取引価格(26年産)の差 ⑪=⑧-②
		25年産	26年産	対前年差	25年産	26年産	対前年差	25年産	26年産	対前年差		
		①	②	③=②-①	④	⑤	⑥=⑤-④	⑦	⑧	⑨=⑧-⑦		
北海道	ななつぼし	12,000	10,000	▲ 2,000	14,757	13,180	▲ 1,577	14,431	12,350	▲ 2,081	+ 423	+ 2,350
青森	つがるロマン	10,800	7,600	▲ 3,200	14,547	11,830	▲ 2,717	13,739	10,562	▲ 3,177	+ 483	+ 2,962
岩手	ひとめぼれ A地区	11,200	8,400	▲ 2,800	14,967	13,018	▲ 1,949	14,314	11,975	▲ 2,339	+ 851	+ 3,575
宮城	ひとめぼれ	11,200	8,400	▲ 2,800	15,387	13,342	▲ 2,045	14,319	11,834	▲ 2,485	+ 755	+ 3,434
秋田	あきたこまち	11,500	8,500	▲ 3,000	15,597	13,342	▲ 2,255	14,621	11,994	▲ 2,627	+ 745	+ 3,494
山形	はえぬき	11,000	8,500	▲ 2,500	15,177	13,126	▲ 2,051	13,665	10,985	▲ 2,680	+ 449	+ 2,485
福島	コシヒカリ 会津	12,100	10,000	▲ 2,100	16,227	14,530	▲ 1,697	15,686	13,035	▲ 2,651	+ 403	+ 3,035
	コシヒカリ 中通り	11,100	7,200	▲ 3,900	15,702	12,586	▲ 3,116	13,366	9,809	▲ 3,557	+ 784	+ 2,609
茨城	コシヒカリ	11,500	9,000	▲ 2,500	16,437	13,666	▲ 2,771	14,142	11,122	▲ 3,020	▲ 271	+ 2,122
栃木	コシヒカリ	11,800	8,000	▲ 3,800	16,437	13,666	▲ 2,771	14,687	11,533	▲ 3,154	+ 1,029	+ 3,533
埼玉	コシヒカリ A地区	12,100	8,000	▲ 4,100	15,597	13,126	▲ 2,471	-	-	-	+ 1,629	-
千葉	コシヒカリ	11,700	9,000	▲ 2,700	16,437	13,666	▲ 2,771	13,852	11,407	▲ 2,445	▲ 71	+ 2,407
神奈川	キヌヒカリ	11,300	10,200	▲ 1,100	14,232	13,126	▲ 1,106	-	-	-	▲ 6	-
新潟	コシヒカリ 一般	13,700	12,000	▲ 1,700	17,277	16,366	▲ 911	16,577	15,471	▲ 1,106	+ 789	+ 3,471
	こしいぶき	11,700	9,000	▲ 2,700	14,862	12,586	▲ 2,276	14,157	11,671	▲ 2,486	+ 424	+ 2,671
富山	コシヒカリ	12,300	10,500	▲ 1,800	15,912	14,530	▲ 1,382	15,256	13,105	▲ 2,151	+ 418	+ 2,605
石川	コシヒカリ	12,000	10,000	▲ 2,000	15,912	14,206	▲ 1,706	15,831	13,275	▲ 2,556	+ 294	+ 3,275
岐阜	コシヒカリ 特A	12,200	9,700	▲ 2,500	16,380	13,932	▲ 2,448	15,036	13,174	▲ 1,862	+ 52	+ 3,474
福井	コシヒカリ	12,000	10,000	▲ 2,000	16,437	14,206	▲ 2,231	15,195	13,178	▲ 2,017	▲ 231	+ 3,178
三重	コシヒカリ 一般	11,700	9,000	▲ 2,700	16,437	13,666	▲ 2,771	14,590	12,272	▲ 2,318	▲ 71	+ 3,272
静岡	コシヒカリ	12,060	9,300	▲ 2,760	16,542	13,450	▲ 3,092	16,160	13,934	▲ 2,226	▲ 332	+ 4,634
愛知	コシヒカリ	12,400	9,100	▲ 3,300	15,923	13,462	▲ 2,461	-	-	-	+ 839	-
滋賀	コシヒカリ	12,300	9,200	▲ 3,100	15,912	13,666	▲ 2,246	15,513	12,842	▲ 2,671	+ 854	+ 3,642
鳥取	コシヒカリ	12,000	9,200	▲ 2,800	15,912	13,666	▲ 2,246	15,510	12,815	▲ 2,695	+ 554	+ 3,615
島根	コシヒカリ	12,200	9,000	▲ 3,200	16,437	13,666	▲ 2,771	15,558	12,879	▲ 2,679	+ 429	+ 3,879
岡山	ヒノヒカリ	10,822	8,300	▲ 2,522	14,967	12,154	▲ 2,813	13,906	11,281	▲ 2,625	▲ 291	+ 2,981
広島	コシヒカリ	12,000	9,400	▲ 2,600	15,540	13,176	▲ 2,364	14,220	12,807	▲ 1,413	+ 236	+ 3,407
山口	コシヒカリ	12,240	9,000	▲ 3,240	16,437	13,450	▲ 2,987	14,796	12,921	▲ 1,875	+ 253	+ 3,921
福岡	夢つくし	12,600	10,620	▲ 1,980	16,962	15,286	▲ 1,676	16,484	15,384	▲ 1,100	+ 304	+ 4,764
佐賀	夢しずく	10,000	8,000	▲ 2,000	15,492	13,342	▲ 2,150	14,559	12,373	▲ 2,186	▲ 150	+ 4,373
長崎	コシヒカリ	12,300	10,400	▲ 1,900	16,962	14,206	▲ 2,756	-	-	-	▲ 856	-
熊本	コシヒカリ	12,240	10,740	▲ 1,500	16,962	14,530	▲ 2,432	14,841	13,350	▲ 1,491	▲ 932	+ 2,610

注1: 相対取引価格は、各年11月分の価格である。

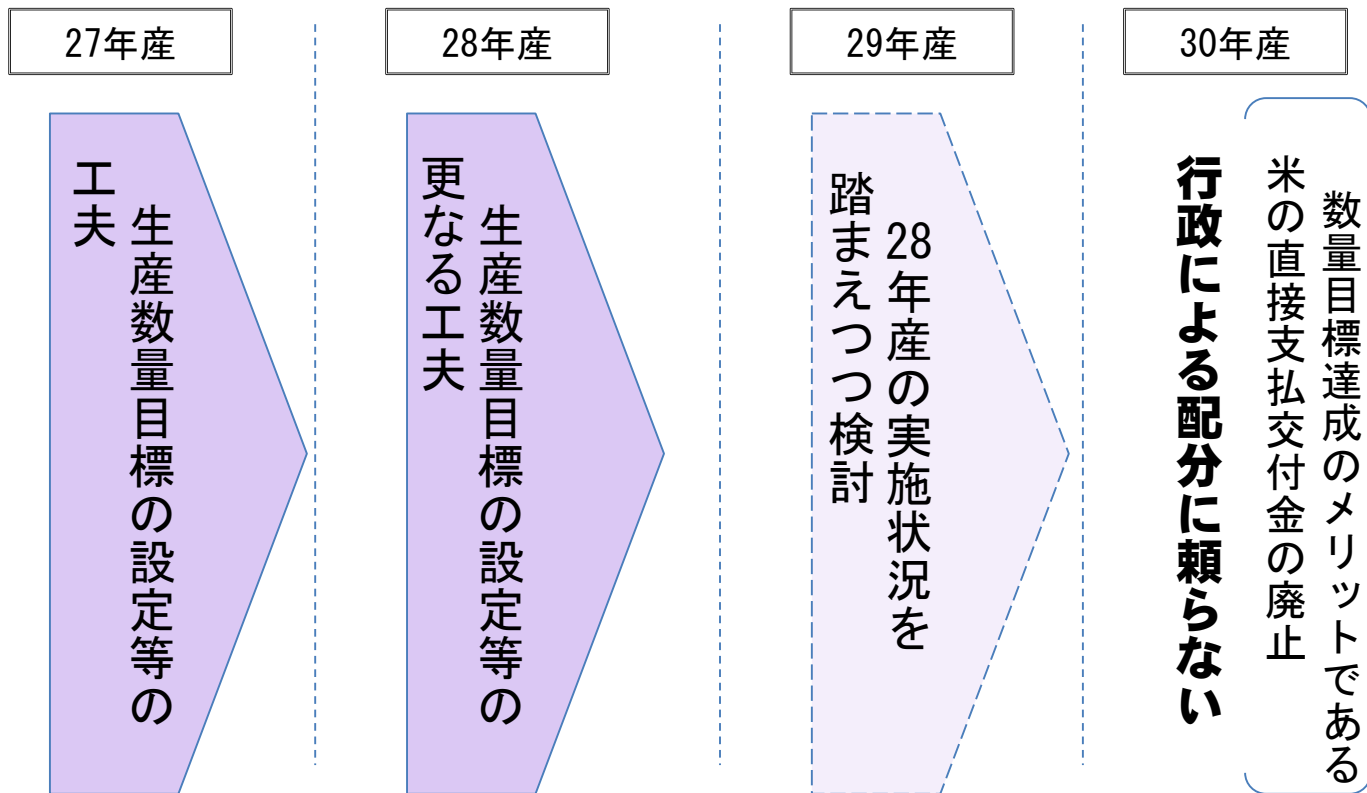
2: 消費税率は、26年産については8%、25年産については5%を適用している。

3: 農林水産省が調査・公表している相対取引価格の調査対象事業者は、一定規模以上の集荷業者が対象(年間の販売数量5,000トン以上等)。

# 農林水産業・地域の活力創造プランと毎年の生産数量目標の設定

- 昨年決定した農林水産業・地域の活力創造プランにおいては、30年産以降は、行政による生産数量目標の配分に頼らないで、生産者や集荷業者・団体が需要に応じた生産を行うこととされている。
- このプランの方向性に即して着実に改革を進めていくため、27年産の生産数量目標の設定等から工夫していくことが必要。

## 農林水産業・地域の活力創造プラン決定



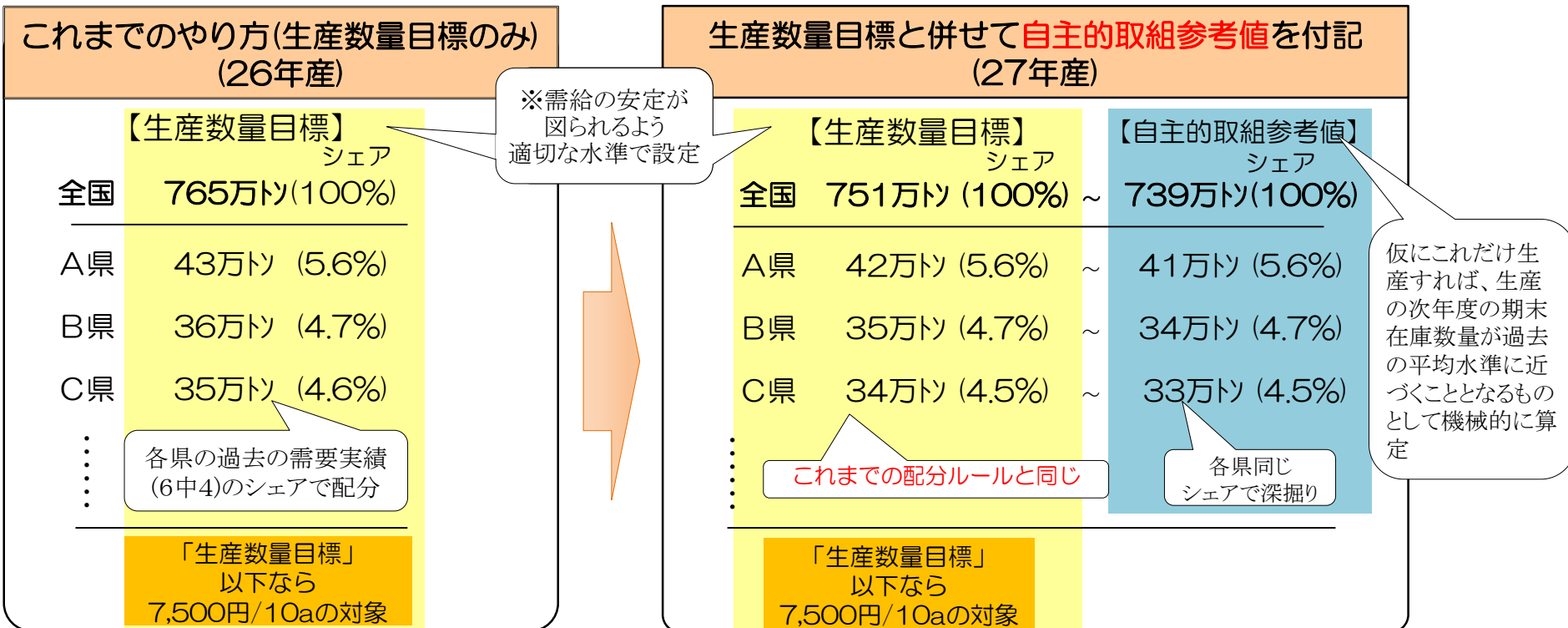
○農林水産業・地域の活力創造プラン（抄）

平成25年12月10日農林水産業・地域の活力創造本部決定

定着状況をみながら、5年後を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況となるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む。

# 27年産以降の生産数量目標の設定について

- 平成30年産から生産者、集荷業者等が自ら生産量を判断できるよう、生産数量目標の設定・配分に工夫が必要（これまでの生産数量目標のみでは、都道府県段階などで自ら需要の動向を把握して戦略的に主食用米や非主食用米の生産量を考えようとする気運が生まれにくい。）。
- 27年産の生産数量目標については、需給の安定が図られるよう、需要の見通しを基本に、毎年の需要減、豊作不作分等の最近の需給動向を踏まえて、適切な水準に「生産数量目標」を設定することが大前提。
- その上で、上記の生産数量目標を下回る数値で、仮にこれだけ生産すれば、生産の次年度の期末在庫数量が過去の平均水準に近づくこととなるものとして機械的に算定した「**都道府県段階における自主的取組参考値**」を付記。



※ なお、自主的取組参考値の都道府県段階から市町村等への配分の方法については、主食用米の販売戦略や非主食用米への転換方針を踏まえて、都道府県段階において自主的に決定。

# (参考) 28年産以降の生産数量目標のさらなる工夫のイメージ

- 仮に28年産以降も27年産と同一の方式で配分した場合、27年産において自主的に飼料用米に転換し、生産数量目標を下回って主食用米を生産した都道府県ほど29年産の生産数量目標の減少につながり、不公平となるおそれ。
- このため、28年産の配分については、27年産の各都道府県別のシェアを固定して配分することを基本とすることにより、このような不公平をなくし、27年産において安心して飼料用米の転換に取り組める環境を整える（なお、シェアを固定して配分すれば、県間調整を行っても、次年度の配分に影響を与えないので、県間調整による適地適作が進むこととなる）。

## 27年産

	【生産数量目標】	【自主的取組参考値】
	シェア	シェア
全国	751万ト (100%)	739万ト(100%)
A県	42万ト (5.6%)	41万ト(5.6%)
B県	35万ト (4.7%)	34万ト(4.7%)
C県	34万ト (4.5%)	33万ト(4.5%)
⋮		

各県の過去の需要実績(6中4)のシェアで配分

各県同じシェアで深掘り

「生産数量目標」以下なら7,500円/10aの対象

## 28年産

	【生産数量目標】	【自主的取組参考値】
	シェア	シェア
全国	〇〇〇万ト (100%)	□□□万ト (100%)
A県	〇〇万ト (5.6%)	□□万ト (5.6%)
B県	〇〇万ト (4.7%)	□□万ト (4.7%)
C県	〇〇万ト (4.5%)	□□万ト (4.5%)
⋮		

27年産の生産実績にかかわらず27年産と同じシェアで固定

各県同じシェアで深掘り

「生産数量目標」以下なら7,500円/10aの対象



○ マーケットインの発想に基づき、飼料用米・麦・大豆などの戦略作物等について、生産性の向上や高付加価値化を後押しし、水田のフル活用を図る。これにより、食料自給率・自給力も向上。

## <現在>

○ 水田における飼料用米・麦・大豆など

水田活用の直接支払交付金※

- ・ 戦略作物助成  
→ 作付面積に応じて一定額を交付
- ・ 産地資金  
→ 地域が取り組み内容(作物)、単価を設定



## <今後の方向>

食料自給率・自給力の向上を図る観点から、水田のフル活用

- ・ 需要のある飼料用米等の生産性の向上と本作物化

数量払いの導入と多収性品種の取組へのインセンティブの付与



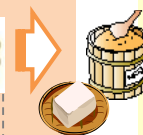
- ・ 主食用米と作期をずらして飼料用米に取り組み、機械や労働力を最大限に活用
- ・ 稲作全体について、生産性の大幅な向上と生産コストの削減
- ・ 経営規模の一層の拡大や農地の集約化

- ・ ニーズの高い麦、大豆などの振興

生産拡大と生産性の向上を後押し



- ・ 地域の裁量に委ねられた戦略的な交付金(旧:産地資金)により、6次産業化に向けた特色のある魅力的な製品の産地づくり



地域における作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」の作成と地域の裁量による戦略的な交付金(旧:産地資金)の活用



## 目指す姿

マーケットインの発想に基づき、飼料用米・麦・大豆など需要のある作物を振興し、所得を増大

生産コストの削減、農業経営の規模拡大・構造改革に寄与

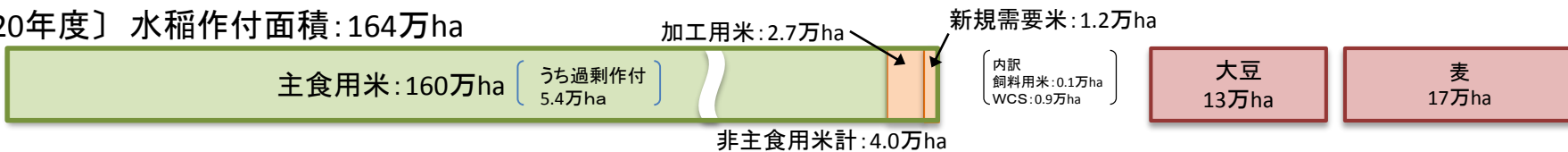
水田のフル活用により、食料自給率・自給力を向上

意欲ある生産者にとって経営の選択肢が拡大

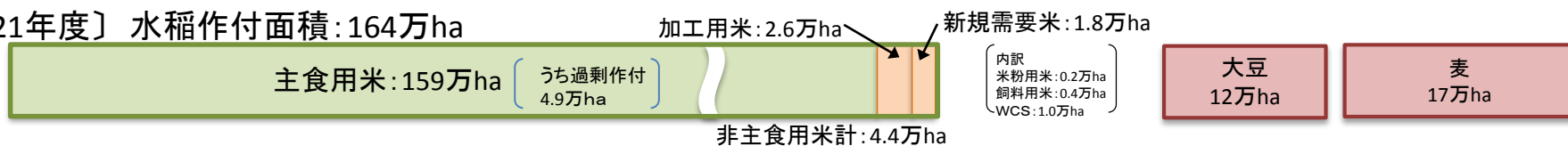
※ 生産数量目標に従っているか否かに関わらず交付

# 水田の利用状況の推移

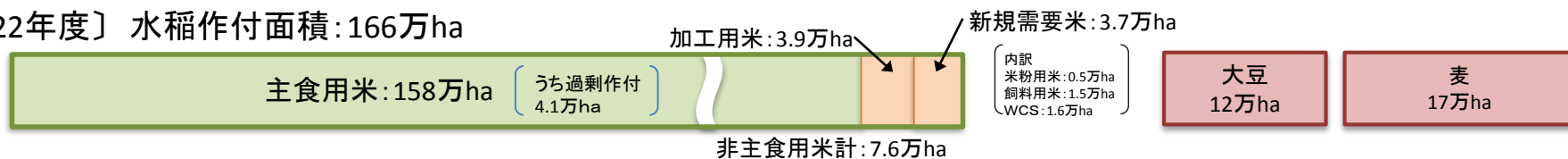
〔20年度〕 水稲作付面積: 164万ha



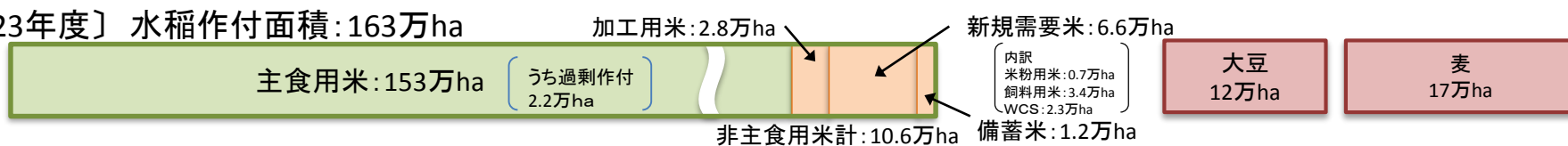
〔21年度〕 水稲作付面積: 164万ha



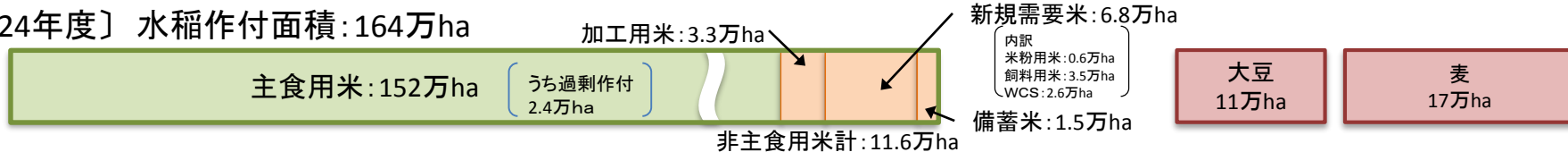
〔22年度〕 水稲作付面積: 166万ha



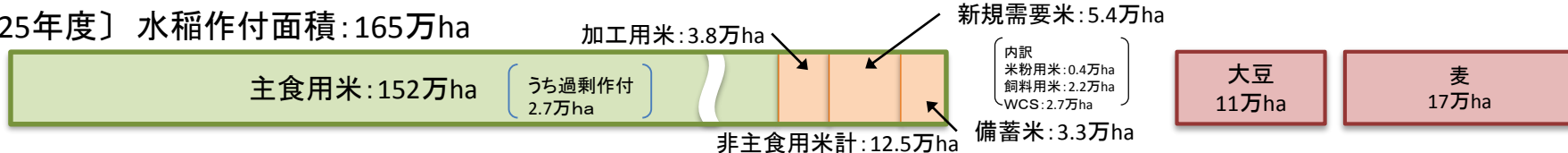
〔23年度〕 水稲作付面積: 163万ha



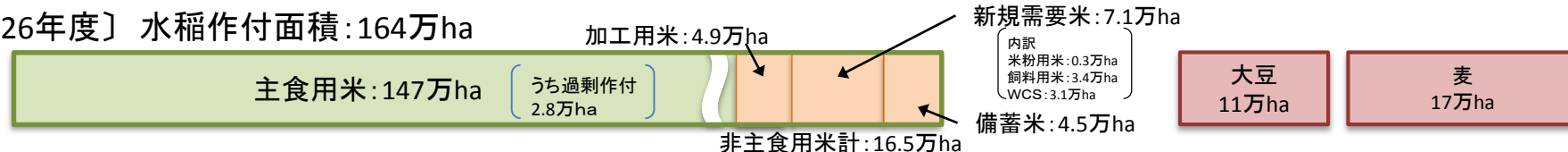
〔24年度〕 水稲作付面積: 164万ha



〔25年度〕 水稲作付面積: 165万ha



〔26年度〕 水稲作付面積: 164万ha



注1) ラウンドの関係で合計値が一致しない場合がある。

注2) 新規需要米の内訳については、0.1万ha以上のもののみ記載した。

# 水田活用の直接支払交付金の概要

【平成27年度予算概算決定額： 277, 026(277, 026)百万円】

- 水田で飼料用米、麦、大豆等を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図ります。

## 【交付対象者】

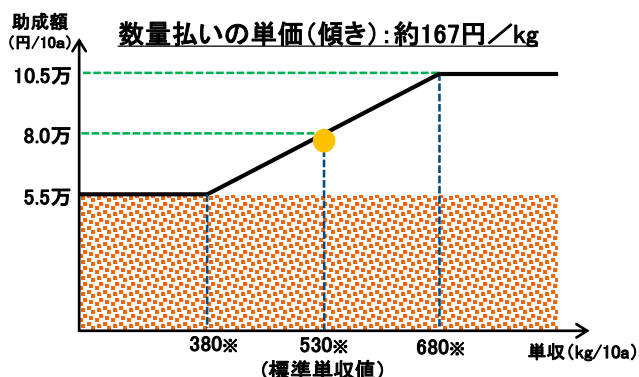
販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

## 【支援内容】

### ① 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円／10a
WCS用稲	8.0万円／10a
加工用米	2.0万円／10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 5.5万円～10.5万円/10a

＜飼料用米、米粉用米の交付単価のイメージ＞



注1：数量払いによる助成は、農産物検査機関による数量確認を受けていることが条件  
注2：※は全国平均の平年単収（標準単収値）に基づく数値であり、各地域への適用に当たっては、市町村等が当該地域に応じて定めている単収（配分単収）を適用

- ② 二毛作助成 1.5万円／10a  
(主食用米と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作を支援)

作付パターン(例)	交付金額(10a当たり)
主食用米 + 麦	(米の直接支払) + 1.5万円
麦 + 大豆	3.5万円 + 1.5万円
飼料用米 + 麦	5.5～10.5万円 + 1.5万円
米粉用米 + 飼料用米	5.5～10.5万円 + 1.5万円

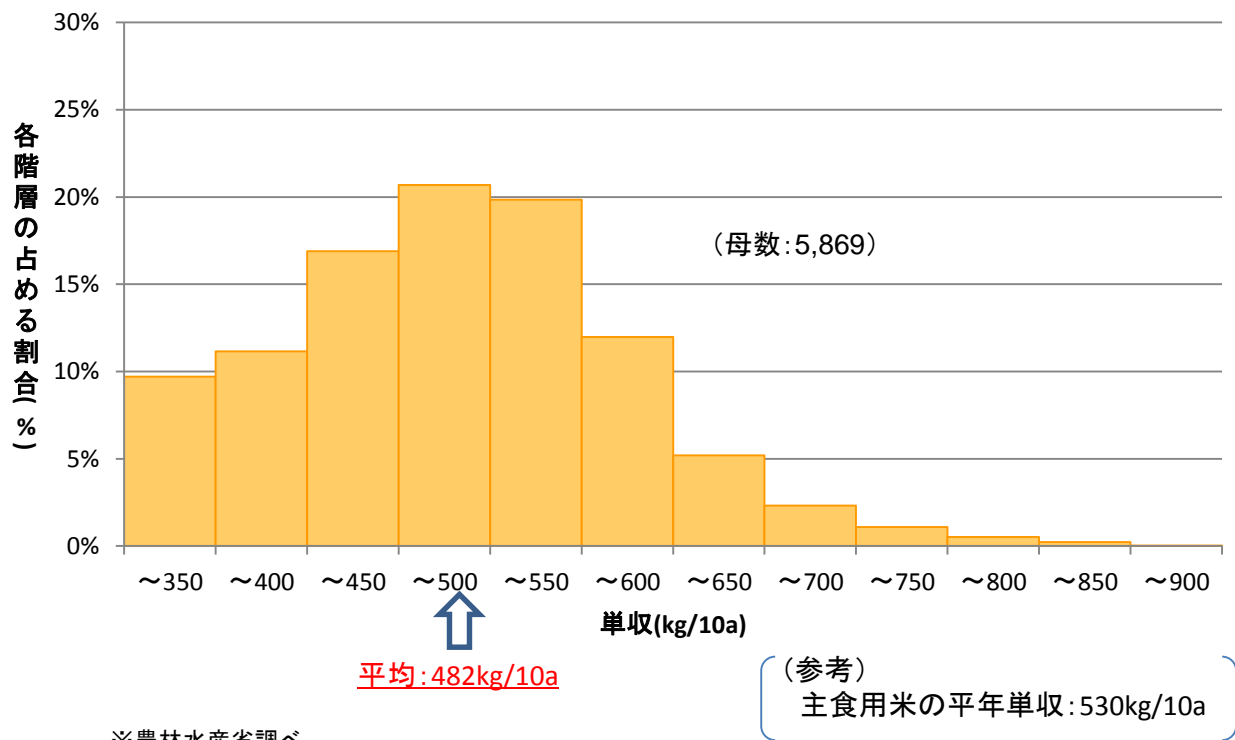
- ③ 耕畜連携助成 1.3万円／10a  
(飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環の取組を支援)

### ④ 産地交付金

- 地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、麦・大豆を含む産地づくりに向けた取組を支援します。
- 地域の取組に応じた追加配分を都道府県に対して行います。

対象作物	取組内容	追加配分単価
飼料用米、米粉用米	多収性専用品種への取組	1.2万円/10a
加工用米	複数年契約(3年間)の取組	1.2万円/10a
備蓄米	平成27年産政府備蓄米の買入入札における落札	0.75万円/10a
そば、なたね	作付の取組	(基幹作)2.0万円/10a (二毛作)1.5万円/10a

## ○飼料用米の単収分布(平成24年産)



生産性の向上が急務

## ○主食用品種・多収性専用品種による取組面積の割合(平成24年産)

	主食用品種	多収性専用品種
割合	7割	3割

※農林水産省調べ

# 飼料用米の推進について

- 27年産飼料用米については、畜産農家から新たに169件、約3.3万トンの供給希望が寄せられており、生産要望のある耕種農家とのマッチングを実施。さらに、全農グループ飼料会社において60万トン(MA米・備蓄米含む)、日本飼料工業会において41万トン(中・長期的には約200万トン)の需要があるなど、配合飼料メーカーからの要望もあり、農林水産省としてもこれらのマッチング活動を推進。
- 27年産飼料用米の生産・利用拡大に向けては、全国、地方ブロック、各県(地域)段階において推進体制を整備し、生産・流通・利用にかかる各種課題解決に向けた取組を総合的に推進。

## ○ 27年産に係る飼料用米の需要量(平成27年1月)

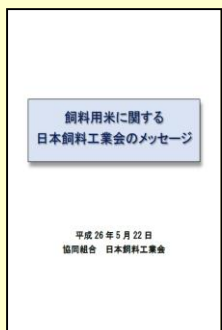
- ・ **畜産農家の新規需要量: 169件(約3.3万トン)**  
(26年12月19日現在の報告分)
- ・ **全農グループ飼料会社: 年間60.0万トン**  
(使用可能数量: MA米・備蓄米含む)
- ・ **(協)日本飼料工業会組合員工場: 年間40.8万トン**  
(MA米・備蓄米を含まない)

## ○ 飼料用米に関する日本飼料工業会のメッセージ (平成26年5月23日公表)

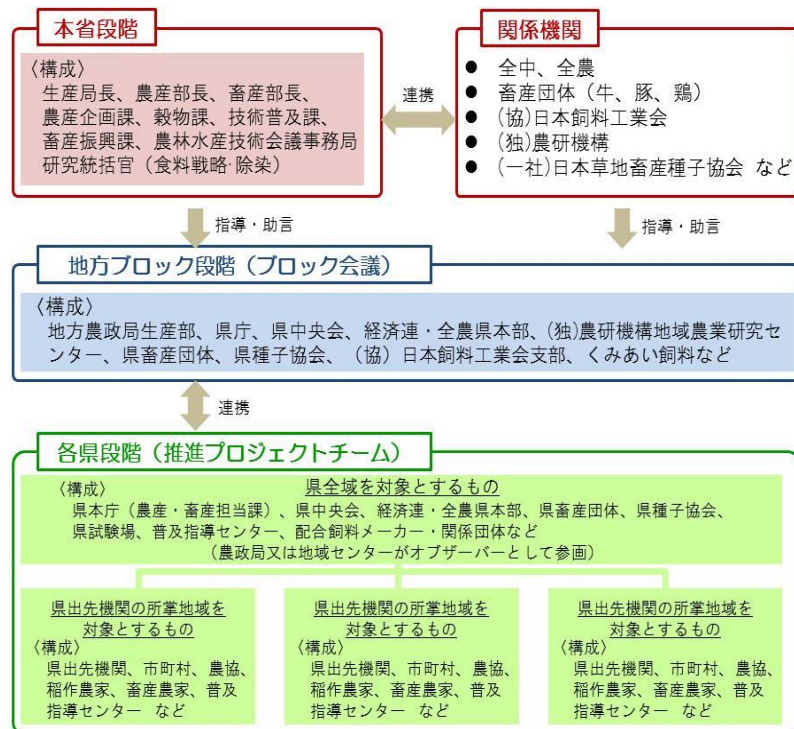
(組合員メーカーによる需要見込量)

本年3月に日本飼料工業会が実施した組合員による飼料用米の需要量調査の結果、

- ・ 平成26年産の需要量は約41万トン。
- ・ 中長期的にみた需要量は200万トン弱。



## ○ 飼料用米の全国推進体制(イメージ)





# 平成27年産飼料用米の大幅な拡大に向けた取組

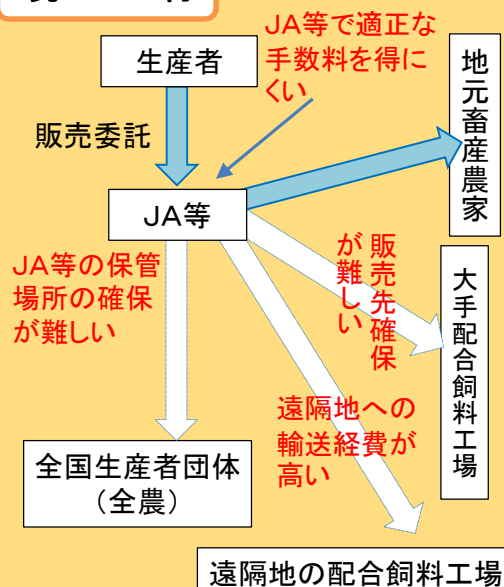
- 全国生産者団体(全農)においては、27年産の飼料用米について、60万トン(26年産の3倍強)の目標を掲げ、都道府県毎に飼料用米に拡大に取り組む方針。
- また、これを確実に進めるため、全農が直接、生産者から飼料用米を買い取り、自ら保管・流通・販売するスキームを創設する方針であり、飼料用米の拡大に取り組む上での課題解決に向けて大きく前進。

## 全国生産者団体(全農)の取組

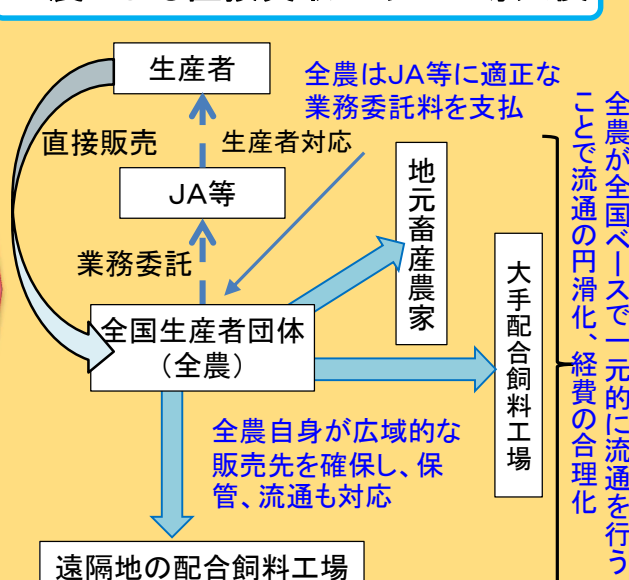
### ①60万トン(26年産の3倍強)の目標

### ②全農による飼料用米の直接買取スキーム

#### 現 行



#### 全農による直接買取スキーム導入後



## 国の対応

### ○全国生産者団体(全農)が創設するスキームを可能とするための省令改正

- ・現行省令では、飼料用米など用途限定米穀について、横流れ防止の観点から生産者と需要者の直接取引のみを認めていたが、今回、需要先が特定されていることを前提に、全農等への販売ができるよう改正。

### ○多収性専用品種の種子の確保

- ・26年産の2倍の10万トン分の種子を確保  
(26年産:6万トン(飼料用米全体の4割))
- ・不足が見込まれる品種について、今年収穫される籾を種子に転換して必要量を確保

### ○各県段階に行政、生産者団体、畜産団体、普及センター等が一体となった推進協議会を設立

- ・県ごとに課題を整理したカルテを作成し、取組の強化が必要な項目を働きかけ
- ・全農政局において既に取組を実施している地区等で現地検討会を開催し、低コスト技術等を普及

### ○飼料用米の生産・利用拡大、供給体制の整備のための施設・機械の導入支援

- ・強い農業づくり交付金  
【26補正:176億、27予算:231億円】
- ・配合飼料供給体制整備促進事業 【26補正:4億円】
- ・飼料用米の利用拡大に向けた畜産機械リース事業  
【26補正:59億円】

# 飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等に対する支援について

- 産地で必要とされている飼料用米保管施設(カントリーエレベーター、飼料保管タンク、飼料用米保管庫等)の整備を支援。なお、施設整備に伴う産地の負担を軽減する観点から地域の既存施設の有効活用を図ることが基本。
- 畜産農家が利用する機械等の導入や配合飼料の供給体制の整備を支援。

## ●強い農業づくり交付金(26予算:234億円の内数、26補正:176億円の内数、27予算:231億円の内数)

### 稲作農家が受益となる施設

→飼料用米の生産拡大に対応するための施設の新設・増築や機能向上を支援。(※単独施設での整備も可能だが、周辺に利用率が低い施設があれば、複数施設の再編を行う。)

例1:飼料用米のカントリーエレベーターを新設  
例2:カントリーエレベーターを増築し、飼料用米にも対応



### 畜産農家が受益となる施設

→自給飼料(飼料用米を含む)生産拡大に対応するために必要な施設整備を支援。(※長期の利用供給に関する協定を締結すること等が条件。)

例:TMRセンターに飼料用米保管タンクを増設



## ●飼料用米の利用拡大に向けた畜産機械リース事業(26補正:59億円)

→飼料用米の円滑な生産等を推進するため、その利用・保管に係る機械等のリース導入を支援。

例:米粉砕機、飼料保管タンク、混合機等の導入

米粉砕機

飼料保管タンク

混合機



## ●攻めの農業実践緊急対策(25補正:350億円)

→既存の複数施設の機能強化や用途転換により有効活用するため必要な設備のリース導入。(※単独施設ではなく、複数施設の再編合理化が条件。)

例:カントリーエレベーターを再編し、既存のサイロの1つを飼料用米専用利用



## ●配合飼料供給体制整備促進事業(26補正:4億円)

→飼料用米を活用した配合飼料の供給・利用の促進等のための飼料供給体制の整備を支援。

例1:産地段階  
バラ出荷施設導入

例2:配合飼料工場段階  
受入、保管、加工施設等の整備



## ●産地活性化総合対策事業のうち農畜産業機械等リース支援事業(26予算:29億円の内数、27予算:23億円の内数)

→多収性専用品種を用いた低コスト栽培技術の実証・普及に必要な機械のリース導入を支援。

例:水稻湛水直播機、汎用コンバイン等



# 稲作のコスト低減政策について



# 日本再興戦略(平成25年6月14日 閣議決定)

- ▶ 日本再興戦略において、今後10年間で、全農地面積の8割(現状は約5割)を担い手に集積し、担い手の米の生産コストを現状の全国平均(1万6千円/60kg)から4割削減する目標を決定。

## 日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)

### Ⅱ) 解決の方向性と戦略分野(市場・産業)及び重要施策

農林水産業の競争力を強化する観点から、生産現場の強化や需要面の取組み、それらをつなぐ6次産業化等を一体的に進めるとともに、経営所得安定対策(旧:戸別所得補償制度)を適切に見直し、併せて、農林水産業の多面的機能の発揮を図る取組みを進め、新たな直接支払制度の創設の検討を行う。農林水産業を成長産業とし、今後10年間で6次産業化を進める中で、農業・農村全体の所得を倍増させる戦略を策定し、実行に移す。その着実な推進のため、官邸に設置した「農林水産業・地域の活力創造本部」において、今後の政策の方向性を「農林水産業・地域の活力創造プラン(仮称)」として、できるだけ早期に取りまとめる。

具体的には、まず、農地を最大限効率的に活用できるようにするなど、生産現場を強化する。担い手への農地集積・集約や耕作放棄地の解消を加速化し、法人経営、大規模家族経営、集落営農、企業等の多様な担い手による農地のフル活用、生産コストの削減を目指す。今後10年間で、全農地面積の8割(現状約5割)が担い手によって利用され、資材・流通面での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを、現状全国平均(1万6千円/60kg)から4割削減し、法人経営体数を2010年比約4倍の5万法人とすることを目標とする。

このため、以下の取組みについて、秋までに具体的スキームを固め、速やかに法制度・予算措置を含む必要な措置を講ずる。その際、農業界と経済界の連携や民間活力の活用に十分留意し、信託の活用についても検討する。

# 担い手の米の生産コストの現状と10年後の生産コスト目標

➤ 現状でも、15ha以上の大規模層の米の生産コストは、全国平均に比べ3割低い水準にあることから、担い手への農地集積を進め、低コストで米を生産できる階層を厚くしていくことが基本。

## 23年産米生産費

## 10年後の担い手

### 平均的な姿

### 米の担い手の姿 (認定農業者15ha以上層)

### 米の担い手の姿 (稲作主体の組織法人経営)

### 産業界との連携や省力技術の導入等による効果

16,001円/60kg

担い手への農地集積と農地の大区画化を更に推進することにより、コストを一層削減

《担い手の米生産コストの考え方》

- 認定農業者のうち、農業就業者1人当たりの稲作に係る農業所得が他産業所得と同等の個別経営(水稲作付面積15ha以上層)
- 米の販売金額が第1位となる稲作主体の組織法人経営(平均水稲作付面積約27ha)

11,080円/60kg

10,548円/60kg

○ 産業界の努力も反映した生産資材費の低減

(例) ① 未利用資源の活用  
(肥料価格▲7%)

② 海外向けモデルの国内展開  
(農機価格▲20~30%)

○ 大規模経営に適した省力栽培技術・品種の開発・導入

(例) ③ 直播栽培(労働時間▲25%)  
④ ICTを活用した作業管理 等

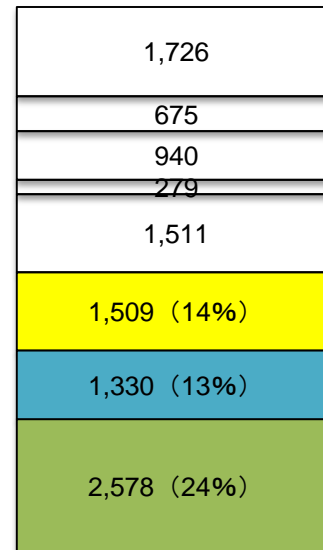
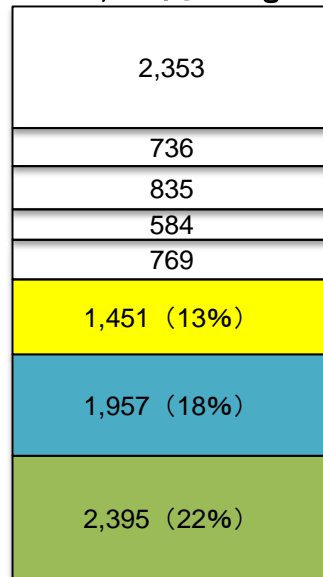
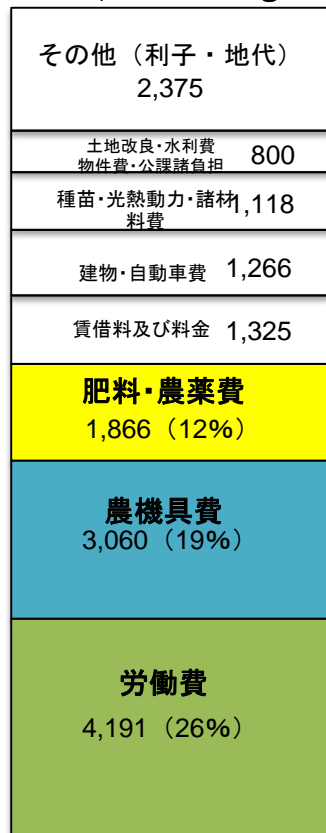
【目標:現状全国平均比4割削減】

9,600円/60kg

生産費

物財費

労働費



地域や経営に適した技術等を選んで導入

注1: ( )内は、生産費全体に占める割合である。注2: 上記の生産費は、出荷前の段階までに掛かる経費であり、搬出・出荷経費、流通経費等は含まれない。

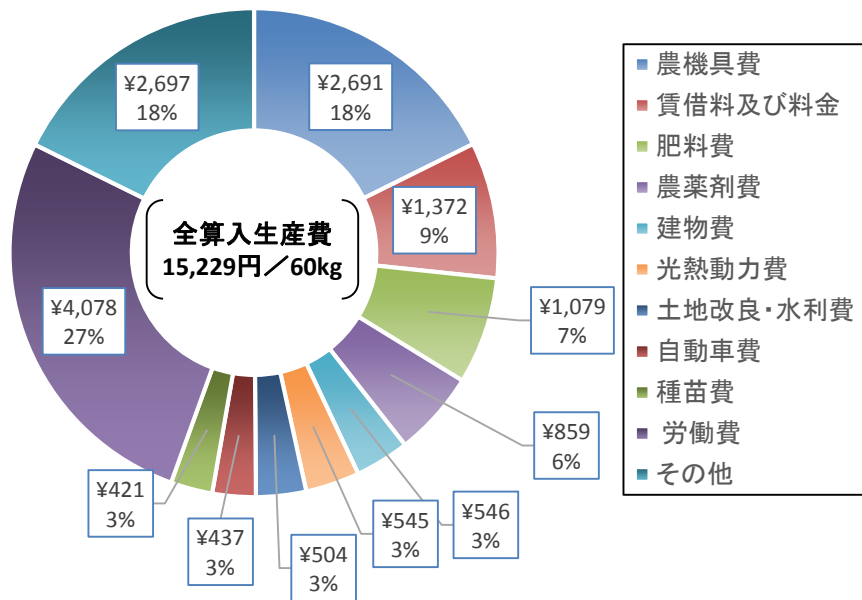
注3: 農業所得は、生産費総額から家族労働費、自己資本利子及び自作地地代を控除した額を粗収益から差し引いて算出される。

資料: 「現状の担い手の米の生産コスト(23年産米生産費)」の「平均的な姿」は『平成23年産米生産費』、「米の担い手の姿(認定農業者15ha以上層)」は『平成23年産米生産費(組替集計)』  
「米の担い手の姿(組織法人経営)」は『平成23年営農類型別経営統計(組織経営編) (平成23年産米生産費(組替集計))』

# 平成25年産米の生産コストと労働時間について

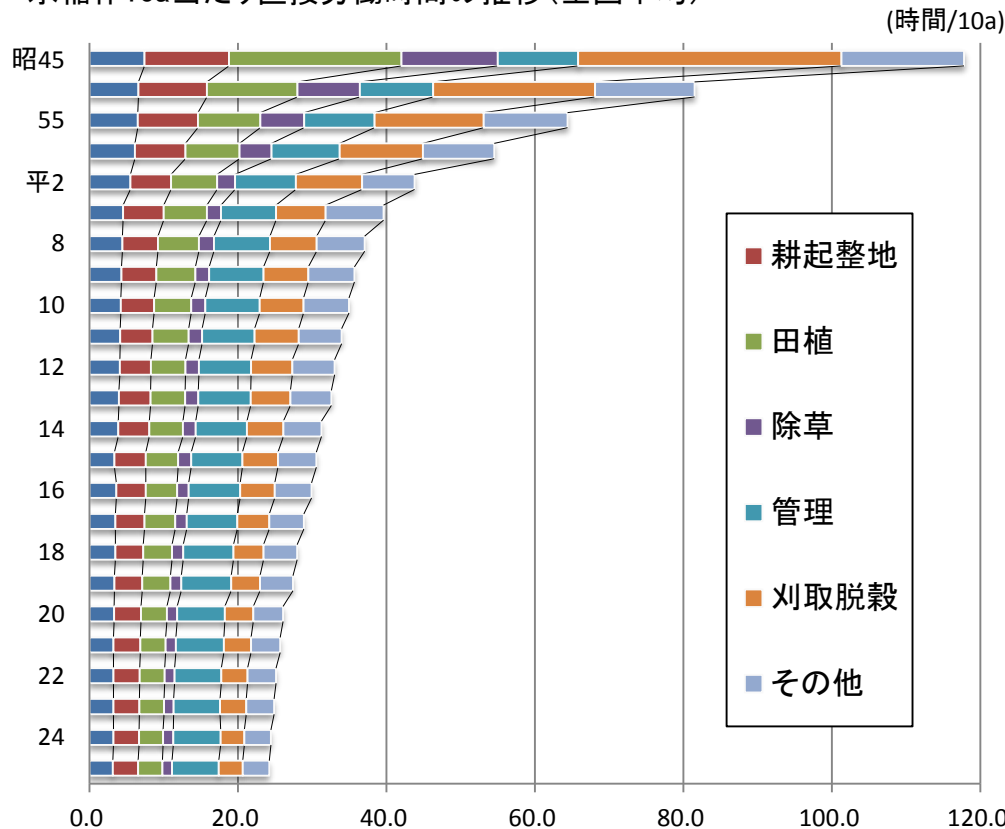
- 25年産米の60kg当たりの全算入生産費は15,229円で、24年産の15,957円に比べ4.6%減少。これは、規模拡大に伴う労働時間の減少や平成19年度税制改正における減価償却費計算の見直しに伴って来た農機具、建物等の償却が終了したため。
- 物財費のうち農機具費が約3割と高く、以下、賃借料及び料金、肥料費、農業薬剤費、建物費の順となっている。
- 労働時間は耕起、田植、収穫等の機械化により、昭和50年代まで著しく減少してきたが、近年は減少度合いが鈍化。作業別にみると、育苗、耕起整地、田植作業の占める割合が全体の4割を占めている。

○ 60kg当たり全算入生産費の内訳(25年産米全国平均)



資料: 農林水産省「米生産費統計(平成25年産)」

○ 水稲作10a当たり直接労働時間の推移(全国平均)



資料: 農林水産省「米生産費統計(平成25年産)」

# 平成25年産米の作付規模別生産コスト(全国平均・60kg当たり)

- 作付規模の拡大に伴い、自ら作業を行うことによる賃借料及び料金の減少、機械1台当たりの稼働面積の増加による農機具費の減少、作業効率の向上による労働時間の短縮等により、生産費は大幅に縮減している。
- 一方、水稻作付規模5～10ha以上においては、規模拡大による生産費の低減は緩やかになっている。これは、ほ場が分散化している等の要因により、規模拡大によるコスト低減は限界があることが考えられる。

(単位:円/60kg)	平均	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0～10.0	10.0～15.0	15.0ha以上
全算入生産費	15,229	20,053	16,444	14,205	13,531	12,101	11,571	11,424
物財費	8,982	11,823	9,831	7,983	8,009	6,998	6,748	7,038
種苗費	421	771	439	302	322	264	273	235
肥料費	1,079	1,257	1,107	1,009	1,004	1,027	986	955
農薬剤費	859	938	898	831	790	832	807	782
光熱動力費	545	607	529	513	545	494	581	535
その他諸材料費	206	201	217	207	197	205	218	189
土地改良・水利費	504	516	535	545	545	507	445	427
賃借料及び料金	1,372	2,435	1,696	1,122	1,066	692	655	634
租税公課	274	389	286	237	232	198	193	185
建物費	546	930	529	550	413	359	270	393
自動車費	437	655	487	326	320	281	271	279
農機具費	2,691	3,081	3,064	2,293	2,527	2,098	1,973	2,366
生産管理費	48	43	44	48	48	41	76	58
労働費	4,078	5,918	4,524	3,897	3,363	2,956	2,939	2,415
支払地代・支払利子	582	196	309	443	839	882	1,022	1,002
自己資本利子・自作地代	1,857	2,387	2,054	2,158	1,596	1,505	1,106	1,277
(副産物価格)	270	271	274	276	276	240	244	308

資料:農林水産省「米生産費統計(平成25年産)」

# 平成25年産米の作付規模・作業別の労働時間(全国平均・10a当たり)

- 作付規模別の直接労働時間は、規模が拡大するにつれて低減しており、15.0ha以上層の労働時間(約14時間/10a)は、全階層平均(約24時間/10a)の約6割の水準にある。
- 作業別では、育苗を除く全ての作業において規模拡大に伴う労働時間の減少が見られ、規模の拡大に伴って、作業の機械化・高能率化が進んでいることが、労働時間の低減に結びついている。
- 一方、育苗にかかる労働時間は作付規模が拡大してもほとんど低減せず、労働時間全体に占める割合は高まる傾向にある(15ha以上層の労働時間のうち、育苗作業の占める割合は全階層平均の1.5倍の約2割)。
- また、田植にかかる労働時間も、労働時間全体に占める割合は低減しておらず、春作業(育苗・田植)が一層の規模拡大に当たっての阻害要因となっている。

## ○ 作付規模・作業別の直接労働時間(平成25年産・全国平均・10a当たり)

(単位:時間/10a)

	平均 カッコ内は割合		～0.5ha	0.5ha ～1ha	1ha ～2ha	2ha ～3ha	3ha ～5ha	5ha ～10ha	10ha ～15ha	15ha以上 カッコ内は割合	
合計	24.23	(100%)	42.58	33.41	27.02	23.44	20.69	17.39	16.79	13.78	(100%)
育苗	3.14	(13%)	3.26	3.07	3.41	3.18	2.99	2.87	3.56	2.73	(20%)
耕起・整地	3.41	(14%)	6.82	5.15	3.73	3.07	2.79	2.32	2.17	1.78	(13%)
田植	3.27	(13%)	4.65	4.35	3.57	3.26	3.01	2.64	2.44	2.01	(15%)
除草	1.31	(5%)	2.66	1.91	1.36	1.24	1.22	0.79	0.76	0.78	(6%)
管理	6.26	(26%)	12.76	9.35	7.32	6.21	4.85	3.99	3.3	2.63	(19%)
刈取脱穀	3.24	(13%)	6.29	4.96	3.52	2.85	2.77	2.08	2.2	1.73	(13%)
その他	3.6	(15%)	6.14	4.62	4.11	3.63	3.06	2.7	2.36	2.12	(15%)
育苗・田植 の割合	26%		19%	22%	26%	27%	29%	32%	36%	34%	



# 生産コスト低減に向けた具体的な取組

- 担い手への農地集積・集約を加速化するとともに大規模経営に適合した省力栽培技術・品種の開発・導入を進め、産業界の努力も反映して農機具費等の生産資材費の低減を推進。

目指す姿：農地集積・集約の加速化及び省力栽培技術・品種の開発・導入等により、生産コスト低減を実現

- 今後10年間で担い手の米の生産コストを現状全国平均(1万6千円/60kg)から4割低減し、所得を向上。

## 担い手への農地集積・集約等

### ● 今後10年間で全農地面積の8割を担い手に集積

- ・ 分散錯圃の解消
- ・ 農地の大区画化、汎用化

(参考) 米の生産コスト(25年産)  
 全国平均 : 1万5千円/60kg  
 15ha以上層 : 1万1千円/60kg

## 省力栽培技術の導入

### 直播栽培(育苗・田植えを省略)

(実証例)

労働時間

18.4時間/10a → 13.8時間/10a

(移植) (直播)

費用(利子・地代は含まない)

103千円/10a → 93千円/10a

(移植) (直播)



鉄コーティング種子



無人ヘリの活用も可能

### ICTを活用した作業管理

作業のムダを見つけて手順を改善

(実証例)

田植え作業時間

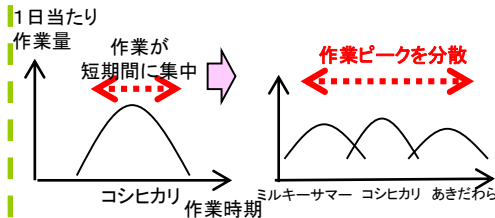
1.62時間/10a → 1.15時間/10a

(補植作業時間の削減)

## 大規模経営に適合した品種

### 作期の異なる品種の組み合わせ

作期を分散することで、同じ人数で作付を拡大でき、機械稼働率も向上



### 多収性品種

単収

530kg/10a → 700kg/10a

(全国平均) (多肥栽培で単収増)

生産費

16千円/60kg(全国平均)

→ 13千円/60kg(試算)

## 生産資材費の低減

### 農業機械の低コスト仕様

- ・ 基本性能の絞り込み
- ・ 耐久性の向上



⇒ 基本性能を絞った海外向けモデルの国内展開等(標準モデル比2~3割の低価格化)

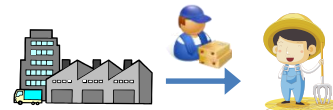
### 肥料コストの低減

- ・ 土壌診断に基づく施肥量の適正化(肥料の自家配合等)、精密可変施肥
  - ・ フレキシブルコンテナの利用(機械化による省力化等)
- ⇒ 土壌改良資材のフレコン利用(20kg袋比7%低価格化)



### 故障リスクに対応した農機サービスの充実

- ・ 交換部品の迅速供給など故障リスクを軽減するサービスの充実・強化が必要



⇒ 作業ロスの回避、機械所有の効率化

⇒ 農業機械の長寿命化

### 未利用資源の活用

- ・ 鶏糞焼却灰等の利用

⇒ 従来品比7%低価格化



### 合理的な農薬使用

- ・ 発生予察による効果的かつ効率的防除
  - ・ 輪作体系や抵抗性品種の導入等の多様な手法を組み合わせた防除(IPM)
- ⇒ 化学農薬使用量抑制

# 担い手農家の経営革新に資する稲作技術カタログの作成

- 担い手農家の農地集積・規模拡大に対応した省力栽培技術等の導入を進める一助とするため、「担い手農家の経営革新(低コスト化・高収益化)に資する稲作技術カタログ」を作成し、情報提供を実施。
- 稲作技術カタログに掲載した技術について、技術の提案者と担い手農家のマッチングを推進し、これらの技術を早期に普及するため、全国各地(東京、博多、仙台、名古屋、福井)でワークショップを開催。

## カタログ掲載技術の例

### 栽培技術

#### 労働費・資材費の低減

- 流し込み施肥
  - ✓ 肥料を水口から灌漑水とともに流し込む省力的な追肥法(追肥作業時間▲7割)
- 育苗箱全量施肥
  - ✓ 緩効性の窒素肥料を育苗箱に施用し、本田への基肥や追肥を省略(肥料費▲2割)
- 疎植栽培
  - ✓ 1坪当たりの移植株数を減らし、育苗等の資材費を3~4割低減
- 湛水直播栽培
  - ✓ 酸素発生剤又は鉄をコーティングした種もみを播種することで育苗・田植えを省略(労働時間▲2~3割)
- 不耕起V溝直播栽培
  - ✓ 乾田状態で播種するため、作業速度を向上(労働時間▲3~4割)
  - ✓ 耐倒伏性や鳥害防止にも優れる

### 品種

#### 収量増・販路拡大

- 外食・中食向きの良食味・多収品種「あきだわら」
  - ✓ コシヒカリに近い食味で1~3割多収
- 米菓向きの多収品種「もちだわら」
  - ✓ あられ等の米菓加工適性が高く、3割多収

#### 作期分散

- 晩植でも多収な品種「ほしじるし」
  - ✓ 早生品種との組み合わせや稲麦二毛作に適する
  - ✓ 倒伏しにくいいため、直播栽培にも向く

### 生産資材

#### 農機具費の低減

- 基本性能を絞った低価格農機
  - ✓ 海外共通設計を国内展開(標準モデル比1~3割の低価格化)
  - ✓ 耐久性も向上
- 大型・小型汎用コンバイン
  - ✓ 稲・麦・大豆等の多くの作物に利用が可能なコンバイン
  - ✓ 汎用利用により農機具費を3~4割低減
  - ✓ 小型汎用コンバインは、公道自走が可能
- 中山間地域対応自脱型コンバイン
  - ✓ 超小型・軽量・高精度な自脱型コンバイン(従来の2条刈コンバイン比2割以上の低価格化)

#### 施設費・燃料費の低減

- 農家用小型光選別機
  - ✓ カメムシ被害粒等を高精度に除去
  - ✓ 設計の見直しや部品の量産化により、従来モデル比5割以上の低価格化

#### 肥料・農薬費の低減

- リン酸・カリの低成分肥
  - ✓ リン酸・カリの含有量を低めにした低コスト肥料(肥料費▲1割)
- 混合たい肥複合肥料
  - ✓ 家畜又は食品系たい肥を普通肥料と混合し、成分を安定化した低コスト肥料(肥料費▲1~3割)
- 農薬の省力製剤「豆つぶ剤」
  - ✓ 従来の粒剤より粒が大きく、水面を浮遊して均一に拡散するため、10a当たり施用量を従来の1/4に低減

#### もみ殻燃焼型乾燥機

- もみ殻燃焼型乾燥機
  - ✓ 米を乾燥するための燃料として、灯油等に代わり、もみ殻を利用(燃料費不要)

- 米価変動にも対応できる稲作経営体の育成・強化を図るため、①肥料・農薬剤費等の生産資材費の低減や労働時間を短縮する取組、②直播栽培の実施、③農業機械の共同利用、に取り組むことで生産コスト低減の実現。

## 取組主体

農地中間管理機構から農地を借り受ける農業者

認定農業者

認定新規就農者

集落営農

人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体

農業者が組織する団体

稲作農業者が米の生産コスト低減に向け、生産コスト低減計画を策定

計画に基づき生産コスト低減の取組を実施

### A 肥料・農薬代などの資材費の低減や労働時間を短縮する取組を2つ以上実施

(取組例)

- 堆肥散布と土壌分析を踏まえた施肥を実施
- プール育苗と流し込み施肥を実施



堆肥散布



プール育苗

### B 直播栽培の実施

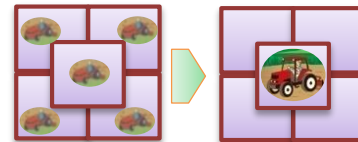


移植栽培  
(育苗を行い苗を田に移植)

直播栽培  
(田に直接種を播種)

田植えに係る労働費の低減

### C 農業機械の共同利用



(1台当たりの利用面積を拡大)

農業機械の稼働率向上により農機具費を低減

米価変動にも対応できるよう稲作農業の体質を強化

担い手の米の生産コストを平成23年産全国平均から4割削減(平成35年度)

取組に応じて支援



**支援内容、支援額は次のとおりです。取り組みの効果を上げるため、地域でまとまって取り組みましょう。**

### 対象作物

平成27年産主食用米



### 対象者

- 農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者
- 認定農業者
- 認定新規就農者
- 集落営農
- 人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体
- 農業者が組織する団体(5戸以上。都道府県農業再生協議会長が特に必要と認める場合にあつては3戸以上。)

### 支援対象となる取組メニュー

A、B、Cいずれかひとつに対し、支援を受けることができます。

#### A 肥料・農薬代などの資材費の低減や労働時間を短縮する取組を2つ以上実施

助成金額(万円)		
1ha未満	1ha以上2ha未満	2ha以上
2.0	3.0	1ha単位で2万円ずつ増

※:20ha以上は41万円に固定



堆肥散布



プール育苗

(取組例)

- ・堆肥散布と土壌分析を踏まえた施肥を実施
- ・プール育苗と流し込み施肥を実施

※ 助成を受けた農業者は、取組実績を報告する必要があります。

#### B 直播栽培の実施

助成金額(万円)		
1ha未満	1ha以上2ha未満	2ha以上
5.0	7.5	1ha単位で5万円ずつ増

※:20ha以上は102.5万円に固定

#### C 農業機械の共同利用

助成金額(万円)				
7ha未満	7ha以上10ha未満	10ha以上15ha未満	15ha以上20ha未満	20ha以上
25.0	42.5	62.5	87.5	125

### 支援を受けるためには・・・

① 最寄りの地域農業再生協議会に申込書※を提出。

**締め切りは、平成27年3月19日(木)です!**

② 生産コスト低減計画※を作成し、計画に基づき取組を行うことを約束。

③ 地域農業再生協議会から支援。(6月以降を予定)

計画書に従って27年産米の生産へ!

取組実績の報告を忘れずに行ってくださいね!



※申込書、生産コスト低減計画書は、お近くの地域農業再生協議会にお問い合わせください。以下のホームページでもダウンロードできます。

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/nosan/inasaku\\_kyouka.html](http://www.maff.go.jp/j/seisan/nosan/inasaku_kyouka.html)

### お問い合わせ先

		電話番号
農林水産省	生産局農産部穀物課	03-3597-0191
北海道農政事務所	農政推進部農政推進課	011-642-5473
東北農政局	生産部生産振興課	022-263-1111
関東農政局	生産部生産振興課	048-740-0409
北陸農政局	生産部生産振興課	076-232-4302
東海農政局	生産部生産振興課	052-223-4622
近畿農政局	生産部生産振興課	075-414-9020
中国四国農政局	生産部生産振興課	086-224-9411
九州農政局	生産部生産振興課	096-211-9663
内閣府沖縄総合事務局	農林水産部生産振興課	098-866-1653

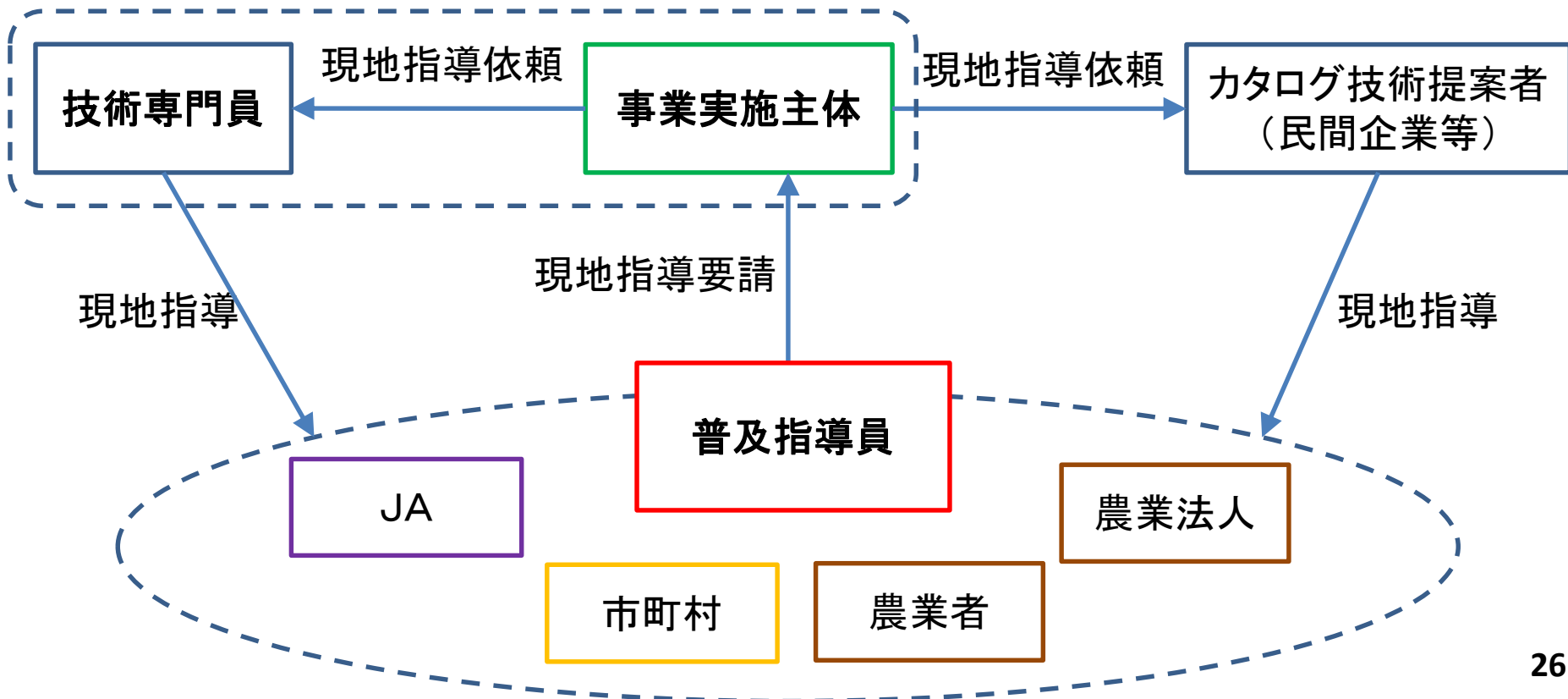
HPアドレス: [http://www.maff.go.jp/j/seisan/nosan/inasaku\\_kyouka.html](http://www.maff.go.jp/j/seisan/nosan/inasaku_kyouka.html)

取組メニュー		支援対象となる取組内容
<b>A</b> (Aは以下のメニューから2つ選択)		
1	新たな品種導入による作期の分散	・従来と作期が異なる新たな品種を導入。また、作期分散計画を作成。
2	疎植栽培	次のいずれかを行い疎植栽培に取り組む ・生産コスト低減(26年比2%以上)が可能な本メニューに係る新たな取組を実施 ・疎植対応の機械を新たに導入 ※ 疎植のめやすは、移植密度が地域の慣行栽培における80%以下 など
3	乳苗移植栽培	次のいずれかを行いメニューに取り組む ・生産コスト低減(26年比2%以上)が可能な本メニューに係る新たな取組を実施
4	無代かき移植栽培	・ほ場の均平化を27年産作付前に実施 ※ 乳苗とは、2葉未満の苗(育苗日数が7~10日程度)
5	堆肥散布を踏まえた施肥	・施肥管理計画を作成し、堆肥散布、土壌分析、生育診断を踏まえた施肥を行う
6	土壌分析を踏まえた施肥	※ 堆肥散布の取組は堆肥中の肥料成分の把握、土壌分析はpH・窒素・リン・カリの分析、生育診断は草丈、
7	生育診断を踏まえた施肥	茎数及び葉色値の測定が必要
8	プール育苗	次のいずれかを行いメニューに取り組む ・生産コスト低減(26年比2%以上)が可能な各メニューに係る新たな取組を実施 ・専用の機械・装置※を新たに設置する ※ 育苗用のプール、温湯消毒用の温度・時間の測定機能がある機械、流し込み施肥専用の装置、側条施肥仕様の田植機、取組メニューの実施に係る専用の機械
9	温湯種子消毒	
10	流し込み施肥	
11	育苗箱全量施肥	
12	側条施肥	
13	農薬の苗箱播種同時処理	
14	農薬の田植え同時処理	
15	地域設定メニューの実施	農林水産省が承認した取組
<b>B</b>	直播栽培の実施	次のいずれかを行い直播栽培に取り組む ・生産コスト低減(26年比4%以上)が可能な本メニューに係る新たな取組を実施 ・直播専用の播種機を新たに導入
<b>C</b>	農業機械の共同利用	・既存機械を廃棄し、かつ、機械を新たに導入(構成員が所有する法定耐用年数内の機械を共同利用に変更する場合も対象) ※ 対象となる機械は、トラクター、田植機、コンバイン

# 平成27年度の革新技術等波及展開支援事業内容(案)

- 直播栽培等のカタログ掲載技術について、普及指導員を中心とする地域からの要請に応じて、技術専門員、カタログ技術提案者による現地指導・研修会を実施。
- この他、技術カタログの改訂、カタログ技術提案者(民間事業者、研究機関等)と普及指導員等を参集し、低コスト生産技術等に係る情報・意見交換を行うワークショップを開催。

## ○ 技術専門員等による現地指導・助言の流れ



# 新たな食料・農業・農村基本計画について

「農林水産業・地域の活力創造プラン」  
(H25.12決定、H26.6改訂)に掲げる  
農政改革の進捗

## ①国内外の需要拡大

○食文化・食産業のグローバル展開

## ②他産業との連携を通じた高付加価値化

○6次産業化の加速化

○畜産・酪農分野の更なる強化

## ③生産現場の強化

○農地中間管理機構による農地集積の加速化

○経営所得安定対策の見直し

○米政策の見直し

○農協・農委等の改革の推進  
(今国会に法案提出予定)

## ④多面的機能の維持・発揮

○日本型直接支払制度の創設

※ 上記の項目について、基本計画の「講ずべき施策」との対応関係(食料、農業、農村、団体)に即して色分け

## 基本的な視点

- 食料・農業・農村の実態等が大きく変化しつつあり、施策展開に当たっての大きな転換点
- 農業者等の発想の転換、積極的なチャレンジを通じた農業・食品産業の成長産業化に向け、農政改革を推進

目標・展望等

### 食料自給率の目標

- ・食料消費の見通し
- ・生産努力目標
- ・総合食料自給率(カロリーベース、生産額ベース)
- ・飼料自給率

### 食料自給力(食料の潜在生産能力)

- ・食料自給力指標

【基本計画と併せて策定】

農地面積の見通し

農業経営等の展望

農業構造の展望

活力ある農山漁村づくり  
に向けたビジョン

農林水産研究基本計画

講ずべき施策

### 食料の安定供給の確保

食品の安全と消費者の信頼の確保

食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承

生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓

グローバルマーケットの戦略的な開拓

様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立

国際交渉への戦略的な対応

### 農業の持続的な発展

力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保

女性が能力を最大限発揮できる環境の整備

農地中間管理機構のフル稼働による担い手への農地集積・集約化と農地の確保

担い手に対する経営所得安定対策の推進、収入保険制度等の検討

構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進

需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革

コスト削減や高付加価値化を実現する生産・流通現場の技術革新等の推進

気候変動への対応等の環境政策の推進

### 農村の振興

多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出

地域コミュニティ機能の発揮、多面的機能支払制度の着実な推進等による地域資源の維持・継承等

観光、教育、福祉など多様な分野との連携による都市と農村のつながりの強化

東日本大震災からの復旧・復興

団体の再編整備等  
(農協、農業委員会、農業共済団体、土地改良区)

食料・農業・農村施策の改革を着実に進め、「強い農業」と美しく活力ある農村を実現



- 新たな基本計画における「経営展望」は、各地域の特性に応じた担い手の育成、農業・農村の所得倍増に向けて、農業関係者が具体的なイメージをもって取り組めるように提示するもの
- 「農業経営モデルの例示」により、将来のビジョンとして、各地域の担い手となる「効率的かつ安定的な農業経営」の姿のほか、その経営発展や所得増大の道筋を具体的に例示
- 併せて、「地域戦略の例示」により、地域農業の発展に加え、関連産業との連携等による6次産業化等の事業展開により、地域として農業所得と関連所得の合計が増大する姿をイメージできるよう、地域戦略を例示

## 農業経営モデルの例示

- ・ 各地域の担い手となる「効率的かつ安定的な農業経営」の姿を、主な営農類型・地域について例示的に示す。
- ・ その際、経営発展、所得増大を図るための取組（農業経営体による加工・販売等の6次産業化の取組を含む）についてわかるように示す。

## 地域戦略の例示

- ・ 地域農業の発展に加え、関連産業との連携等による6次産業化等の事業展開により、雇用・所得が創出され、地域として農業所得と関連所得の合計が増大する姿をイメージできるよう、地域戦略を例示する。

## 目的・位置付け

- 各地域の特性に応じた担い手の育成、経営体の所得増大に向けて、農業関係者が具体的なイメージをもって取り組めるよう提示
- 将来のビジョンとして、各地域の担い手となる「効率的かつ安定的な農業経営」の姿のほか、その経営発展や所得増大の道筋を具体的に例示

## 提示する姿

- 先進事例を参考に、今後の農地の利用集積・集約化、新品種・新技術の開発等の成果を反映した「効率的かつ安定的な農業経営」の具体的な姿
- モデルの具体的な構成としては、①経営発展や所得増大を実現するための取組を列挙し、②こうした取組により可能となる将来の経営の姿を現行の主業農家の平均的な姿と比較して示すとともに、③経営指標を試算し、農業所得のほか、主たる従事者一人当たりの所得水準などを例示的に示す

## 活用方策

- 都道府県等において、農業経営の基本指標等を改定する際の参考となるよう提示
- 各地域で、これらのモデルを参考として、担い手の育成や農業・農村の所得倍増に向けた取組の検討が進み、地域の実態に即した取組が進むことを期待

営農類型	営農体系(モデル数)
水田作	土地利用型作物(3)
	土地利用型作物・野菜等複合(4)
畑作	北海道畑輪作体系(1)
	さとうきび作(1)
	かんしょ作、野菜複合経営(1)
	茶業(2)
野菜作	露地野菜作経営(4)
	施設野菜作経営(2)
果樹作	かんきつ(1)
	りんご(1)
	なし(1)
	ぶどうなど果樹複合(1)
花き作	切り花(2)
	鉢物(1)
酪農経営(3)	
肉用牛経営	繁殖(2)
	肥育、一貫(3)
養豚経営(1)	
有機農業(1)	

合計モデル数:35

# 農業経営モデルの概要

- 農業経営モデルでは、①農地の集約・省力化等による規模拡大、②新たな作物の導入等による経営の複合化、③加工や販売等による農業の6次産業化を主な方向として、各品目・類型に応じて様々な取組を組み合わせ経営発展する姿を作成している。
- 更に、農業従事者が減少する中で、今後の農業を支える新たな経営展開の例として、100ヘクタールを超える大規模水田作法人経営、中山間地域において集落を越えて広域的に組織される集落営農法人、地域エネルギーと先端技術を活用した次世代施設園芸に取り組む経営なども例示に加えることを検討している。

## 農業経営モデルの経営発展の主な方向

### 農地の集約、新たな省力化技術等による規模拡大

農地中間管理機構の活用や基盤整備等による農地の集約化、新たな省力化技術の導入、作業の外部化などの取組みを通じて、規模拡大を実現する経営体の姿を例示

(モデルの例)

- ・ 多様な米の導入等による水稻の規模拡大、麦・大豆・飼料用米の収量の高位安定化を図る水田作家族経営
- ・ 機械化、飼料生産・調製の外部化により規模拡大と生産性の向上を実現する酪農家族経営

### 新たな作物の導入等による経営の複合化、収益性の向上

新たな作物の導入等による経営の複合化を図り、所得の向上、雇用者の周年的な労働機会の確保などに取り組む経営体のほか、実需者のニーズに応じて、加工・業務向けの生産を行う経営体の姿等を例示

(モデルの例)

- ・ 施設園芸の導入により限られた規模の中で所得の向上を図る水田作家族経営
- ・ 高品質な花き生産により輸出にも取り組む家族経営
- ・ 実需者が求める加工・業務用需要に対応した野菜生産を行う家族経営

### 加工や販売等による6次産業化

直接販売や加工等の6次産業化に農業経営体自らが取り組む経営体の姿を例示

(モデルの例)

- ・ 農産物加工・販売と野菜作の導入により経営の多角化を図る水田作法人経営
- ・ 機械化一貫体系による野菜の大規模生産を行うとともに、農家をネットワーク化し、契約販売に取り組む法人経営
- ・ 消費者ニーズに対応した加工品の製造・販売に加え、観光果樹園等に取り組む法人経営

## 新たな経営展開のモデル

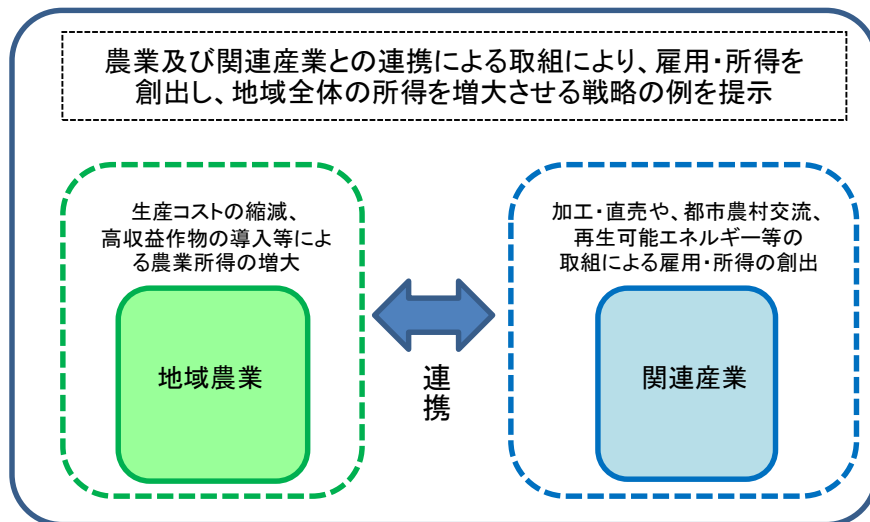
- ・ 地域の農地を集積し、水稻の生産から販売まで行う、100ヘクタールを超える大規模法人経営
- ・ 集落営農の広域化により水田作の効率化と担い手の確保とともに、野菜作や加工・直販などの導入により多角化を図る集落営農法人経営
- ・ 木質バイオマス等の地域エネルギーと先端技術を活用し、生産から調製・出荷まで一貫通で行う次世代施設園芸に取り組む法人経営

- 地域農業の発展に加え、関連産業との連携等による6次産業化等の事業展開により、雇用・所得が創出され、地域として農業所得と関連所得の合計が増大する姿をイメージできるよう、地域戦略の例を示す。

## 基本的な考え方

- 地域戦略は、地域農業に加え、関連産業との連携等による6次産業化等の事業展開により、雇用や所得が創出され、地域として農業所得と関連所得の合計が増大する姿をイメージできるように例示するもの。
- 先進的な地域の取組事例を基に、①地域の主な戦略、②地域の取組のポイント、③農業と関連産業の連携などのビジネスモデルを例示し、こうした取組による地域の農業及び関連産業の所得や雇用に対する増大効果を試算。
- 「地域戦略の例示」は、各地域が今後の所得増大に向けた取組を検討する上で参考となることを期待。

[イメージ]



## 例示の作成方向

地域農業の強みの発揮・創出	
生産・流通システムの革新	
①	畜産クラスターによる収益性の向上
②	次世代施設園芸拠点を中心とした施設園芸産地の展開
③	新品種・新技術の「強み」を活かした実需者との連携
食品企業等との連携	
④	産地の強みを活かした食品企業の誘致
⑤	6次産業化事業体等による起業
⑥	地場の農林水産物を活用した食品企業との連携
⑦	加工・業務用向けの野菜の供給
地域による新たな需要の創出	
⑧	輸出に向けた産地づくり
⑨	知的財産戦略の下での高品質農産物の輸出
⑩	薬用作物の産地づくり
⑪	有機農業の産地づくり
地域の特産物等の活用	
⑫	集落営農法人での加工等の展開
⑬	独自の加工品等による高付加価値化
⑭	地域の特性を活かした農産物の展開
地元へのニーズへの対応	
⑮	直売所を中心とした地産地消の流通システムの確立
埋もれた農村資源の活用	
農村のくらし、食文化等の活用	
⑯	直売所から農作業体験、農村レストラン等への展開
⑰	観光農園等を軸にした都市農村交流の展開
⑱	農業体験農園を中心とした都市住民のニーズに応えた展開
景観・自然資源の活用	
⑲	交流を契機とした地域農業の振興
再生可能エネルギーの活用	
⑳	再生可能エネルギーのメリットの活用による農業の振興



ご清聴ありがとうございました